



渡辺 和幸 議員

ふるさと納税

24件 4,635,000円

ふるさと納税制度とは、生まれ育った町に納税できる制度で、阿久比町ではこの制度を受け入れてから五年程経過している

がその成果と現状を問う。

問 当町はこの納税をどのような方法でPRしているか問う。

答 町のホームページでPRしている。

問 受け入れから5年以上経過しているが、その寄付額はどれ程か。

答 平成24年度末で、24件、463万5千円となっている。

問 納税した場合の特典や利用目的の指定等はあるか、無かったか。

答 町長署名のお礼状を送っている。

利用目的の指定は、七種類があり、寄附の指定があったのは三種類である。

遺族会

追悼費は補助金の中で

町内には戦争で亡くなった戦没者は約200柱である。

遺族の会員として今残っているのは約130遺族と減り、会費も減収し、さらに高齢化の進む中、活動にも支障をきたしている。

問 毎年10月に町主催の戦没者追悼式が行われているが、費用の負担は町が負うべきと思う。

答 郡遺族会連合会負担金は、会員数の減少により減額傾向にあるが、活動費は平成21年度から減額していない。

問 当日、戦没者の受付を設けてほしい。

答 戦没者追悼式の追悼壇の飾り花、献花用の菊等の費用は、補助金の中に含まれている。

また、大きな行事への職員の派遣は、事務局である社会福祉協議会と調整いただきたい。



戦没者追悼式